

# 令和5年度 柏市立地適正化計画の短期的な評価について

## 1. 立地適正化計画とは

- ◆ 立地適正化計画は、居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』のまちづくりを推進する計画です。
- ◆ 柏市においては、平成30年4月に、将来にわたり、安定的かつ持続可能なまちづくりを推進していくための「戦略」として、柏市立地適正化計画を策定しました。近年では、自然災害の激甚化が進み、まちとしての総合的な対策を講じることが求められていることから、防災まちづくりの方針や取組みを定める「防災指針」を追加するため、令和4年4月に柏市立地適正化計画を改定しています。

## 2. 計画区域・計画期間

- ◆ 計画区域：柏市全域
- ◆ 計画期間：平成30年度から令和19年度まで

## 3. 目標の設定

「地域間の人口構成の偏在を改善し、ゆとりある住環境と都市の利便性を享受できる持続性あるまち」をまちづくりの方針とし、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて生活サービスや公共交通が持続的に確保できるよう、居住誘導区域内における人口密度を維持することを目標としています。

### 2) 3つの施策・誘導方針毎に目標値を設定

#### ■前提とする目標値

【居住誘導区域内の人口密度】 84.0人/ha以上  
※84.0人/ha：平成22年時点の居住誘導区域内の人口密度

■また、目標値の設定では、概ね5年後の評価検証時において、取組成果を検証するため、定量的な目標値の設定を行うものとする。

#### 施策・誘導方針1

地域の特性を活かし、良好な住環境形成に向けた世代構成バランスの確保

#### 施策・誘導方針2

将来にわたり市の活力を支える段階的な拠点の形成

#### 施策・誘導方針3

拠点間及び居住地を結ぶ利便性・効率性の高い公共交通網の形成

+

防災指針の取組みに基づく目標値

## 4. 短期的評価の趣旨

### ◆ 短期的評価の目的

立地適正化計画は、20年後の長期的な視点に基づき計画を立案するものであり、その実効性を確保するために、短期的な視点での評価・検証として概ね5年毎に進捗を確認するものとしています。

### ◆ 評価の対象

本計画では、施策推進においてある程度の見通しが立つ10年後（令和10年度）を目指し、目標値及び目標値を設定しており、本編第8章に記載されている指標①から指標⑦までの目標値を対象とし、令和4年度末時点での評価を行います。

## 5. 短期的評価の結果と今後の方針

◆ 前提とする目標と7つの指標について、令和4年度末時点の短期的評価値を算出し、達成状況に応じて今後の方針を次のとおり整理しました。

	指標	策定時	短期的評価値	目標値	達成状況の評価及び今後の方針
前提とする目標	居住誘導区域内の人口密度	(H22) 84.9人/ha	(R4) 89.9人/ha ※1	(R10) 84.0人/ha 以上	第6次総合計画の策定に向けた柏市人口推計の結果、令和17年度まで人口増加が続き、今後も人口密度は目標値以上を維持する見込み。 ⇒将来の人口減少に備え、居住誘導に係る施策を推進していく。
施策・誘導方針1	指標① 人口密度の適正化	(H22) 83.8人/ha	(R4) 74.7人/ha ※1	(R10) 60.0人/ha 以上	郊外住宅地において人口減少が始まっているが、令和4年度末時点で目標値以上を維持しており、令和10年においても目標を達成する見込み。 ⇒将来の人口減少に備え、居住誘導に係る施策を推進していく。
	指標② 公的空地の拡大	(H28) 0.1ha	(R4) 0.2ha	(R10) 0.5ha 以上	スプロールによる住宅地において人口減少が始まっているが、世帯数に変化はない。モデル的な取組みによる空き地活用により、公的空地の面積は微増している。 ⇒今後の人口・世帯数減少と併せて、カシニワ制度の活用や道路拡幅用地の拡大に努めていく。
施策・誘導方針2	指標③ 在宅医療・介護サービス 拠点施設の立地数の増加	(H29) 2箇所	(R4) 2箇所	(R10) 6箇所	拠点整備について福祉施策の方針転換があり、令和4年度末時点で立地数の変化はなし。 ⇒今後は、市域全体に医療・介護サービスが行き渡るよう施設の適正配置や医療・介護の多職種連携に努めていく。
施策・誘導方針3	指標④ 基幹的公共交通路線の 徒歩圏人口カバー率の増加	(H29) 66.2%	(R4) 63.0%	(R10) 69.8% 以上	市全体の人口は増加しているが、利用者ニーズの変化やバス運転士の減少等により北部・中央地域の一部でバス運行本数が減少し、利用圏が縮小したため徒歩圏人口が大きく減少している。 ⇒今後もバス運行本数の維持に努めるよう民間事業者へ働きかけていく。
防災指針	指標⑤ 自主防災組織の結成割合	(H30) 82.0%	(R4) 76.4% ※2	(R7) 85.0%	町会等の団体数は横ばいだが、自主防災組織の結成率は微増している。 ⇒今後は、ふるさと協議会との連携を通じて災害対策に関する活動を盛り込んでいくよう周知するほか、自主防災組織の結成・運営支援を行っていく。
	指標⑥ 避難体制の確立	(H30) 20箇所	(R4) 62箇所	(R4) 62箇所	ハザードマップの配布や周辺避難所の周知を行い、全ての土砂災害危険箇所において避難体制を整えている。 ⇒今後は、新たに土砂災害危険箇所に指定された地域に対して、避難体制の確立に向けて災害の危険性に関する広報活動を行っていく。
	指標⑦ 公共下水道(雨水)の整備	(H30) 56,685m	(R4) 58,612m	(R4) 57,885m	床上・店舗浸水の発生が多い地域から順次、雨水幹線の整備を行い、令和4年度末時点で目標整備延長を達成している。 ⇒今後も引き続き、雨水幹線の整備延長に努めていく。

※1 本編ではH22国勢調査結果を基に算出、短期的評価ではH23.3月末住民基本台帳人口を基に算出

※2 柏市地域防災計画において結成率の算出方法に変更があったため、変更後の算出方法で結成率を算出

◆ 居住誘導区域内の人口密度は、この先10年は84.0人/ha以上を保つ予測であり、現状の人口動向では課題が顕在化していないと考えます。今後も引き続き社会動向を注視しながら、誘導施策を展開していき、5年後の中間評価において改めて指標に対する達成状況を確認し、目標値の再設定や指標の変更等を検討します。

◆ 本計画の実効性を確保するため、誘導施策の進行管理を行っていくほか、関連計画との誘導施策の進捗・推進に関する連携体制をとっていきます。